

関釜裁判ニュース

1995年12月16日

第13号

釜山「従軍慰安婦」
女子勤労挺身隊
公式謝罪等請求事件

戦後責任を問う
関釜裁判を支援する会

関釜裁判とは、一九九二年十二月二五日以来三次にわたり、韓国釜山市などの元「従軍慰安婦」と元女子勤労挺身隊の十人が、山口地裁下関支部に、日本国の国会並びに国連総会での公式謝罪と賠償を求め、国を相手に提起した裁判である。

「国民基金」年内支給が破綻

花房俊雄

去る十一月二八日、「女性のためのアジア平和国民基金」（以下「国民基金」と略）の原文兵衛理事長らは記者会見で、一次金の支給時期に関して「年内開始は不可能、来年八月には始めたい」と明らかにしました。一億二千万円の広告費を投じて八月一

五日から開始された募金は、三カ月半たった十一月二七日現在七千七百万円、寄せられた募金の多くには「国が補償すべき」とのメッセージが添えられていると伝えられています。「国民基金」が目標とする最低額十億円にすら程遠い額です。

一方九月に予定していた支給対象者の調査も、被害者や支援団体の拒否に会い暗礁に乗り上げています。「週間金曜日」十一月十日号には川田文子さんが、インドネシアで六、五〇八人の女性が「慰安婦」だっ

たと名乗り出ている事実と、被害者たちの痛ましい証言を伝えています。「一時金支給」対象者を千人位と想定していた「国民基金」では対応できないことが明らかになって来ています。

村山政権の支持母体である労働組合の自治労で「国民基金」の募金が始まっていますが、女性部を中心に内部からの抗議、政府による個人補償を求める動きが広がっています。八月の国連人権小委員会や、九月の北京女性会議においても「国民基金」で賠償を避け責任を逃れようとする日本政府に批判が噴出しました。年内支給をもって、「慰安婦」問題の「解決」と戦後補償問題の終息をもくろんだ政府の意図は内外の批判の前に破綻が見え始めています。

十二月五日内閣外政審議官に署名提出
(於 参議院議員会館)



「国民基金」

撤回署名の広がりに

十月二三日閏釜裁判第十一回口頭弁論において本人尋問に立った元「慰安婦」の朴頭理さんは、台湾におけるつらい五年間にわたる「慰安婦」生活を証言し、「こんなひどい目にあわせて、なぜ国は賠償しようとしてないのか。」と強い怒りをあらわにし、「国民基金」を批判しました。深い感動に包まれた法廷に拍手が湧き、傍聴席を埋め尽くしたわたしたち支援する会のメンバーは、「国民基金」撤廃の思いを新たにしました。

八月から取り組んだ、「国民基金」撤廃、国の責任による立法化での解決を求める署名は会員や協力者から続々とどけられて来ました。「国民基金」反対決議をした福岡県・県職労や、この間ずっと「慰安婦」問題、戦後補償問題の解決に協力を続けてきたいただいたグリーンコープ生協（福岡）、福岡県教職員組合の各支部も署名に取り組んでくれました。十月二十七日（ストップ・ザ・「国民基金」）の東京における国会前での百人余の座り込みに呼応して、天神岩田屋前での街頭署名も行いました。こうした多くの方たちの思いを込めた署名は十二月二日現在一万二千名余に達してい

ます。

十一月末の一週間、福岡で開かれた「日本の侵略展」には、「従軍慰安婦」問題に取り組む九州キリスト者の会が、ソウルの《分かちあいの家》の元「慰安婦」の方々が描いた絵を三十点展示し、二千三百名の来場者に深い感銘を与えました。その後九州各地を廻り、被害者の思いに接する人達が広がって行っています。

「国民基金」反対！ 国際会議 開かれる

十二月三日、四日東京で開かれた「国民基金」反対！国際会議」に第二次提出分の署名を携えて参加しました。韓国、フィリピン、台湾から元「慰安婦」や、支援者二七人が参加し、一日目四百人、二日目二百人の参加がありました。翌五日には、外政審議室の「国民基金」担当の東（ひがし）審議官と韓国、フィリピンの被害者や支援者を含む約三十人が交渉をもちました。この席で署名を提出しました。一次、二次分合わせて約三万の全国署名提出になります。三日間を通して印象に残った第一は、被害者たちの日本政府による真の謝罪と賠償を求める思いの凄さでした。フィリピンの被害者たちには初めてお会いしたというこ

ともあり特に強い印象を受けました。フィリピンにおける被害者と支援者の共同の運動体であるリラ・ピリピーナの共同代表であるアモニタ・バラハディアさんは、五日の交渉の席で東外政審議官に向かって、顔を真っ赤にして、小さな体から振り絞るような強い声で「わたしをひどい目にあわせてほしい。賠償を求めるのはお金のためではない。正義の回復のためだ。わたしたちの国は貧しい。だけど『国民基金』をもらったのでは正義は回復できない。わたしたちの声を日本の政治機構にきちっと伝えてほしい。」と訴えました。続いて被害者のレメディオ・バレンシアさんが蒼白な顔で語り始めました。「日本軍が家に入って来て姉の腹を引き裂き、妊娠七カ月の胎児を刀で刺し、かざしてまた腹に戻しました。姉は死にました。わたしは日本軍につれ去られ米軍がやってくるまで二年間レイプされ続けた。その後結婚して子供をもうけた。わたしが日本政府の賠償を求めるのは正義の回復のためであり、将来二度と日本軍がわたしたちの子供達に犯罪を起こさないようにするためです。」と。

印象に残った第二の点は、「国民基金」は日本国家の戦争犯罪の免罪を国民に同意

させるための巧妙なシステムであることが明らかになれば、再び国家の共犯者になるのか、それとも被害者とともに尊厳の回復、正義の回復の道を歩むのか、選ぶべき道は二つに一つしか無いことが確認されました。社会党や労働組合、一部の市民運動までが「国民基金」に組み込まれている事態に、かつて労働運動までが侵略戦争への総動員体制に組み込まれていった危うい時代の到来を危惧せざるを得ません。

印象に残った第三の点は、国際世論の「国民基金」に対する強い批判です。ICJ（国際法律家委員会）、八月の国連人権委員会、九月の北京女性会議での相次ぐ勧告では、「慰安婦」問題に関する真相究明、責任者処罰、謝罪、賠償に日本政府が真剣に取り組むように求められています。国連人権委員会の女性に関する特別報告官クマラスワミさんの報告も年内に予定されており、国連を中心とした国際世論の勧告に耳を貸さず、「国民基金」による「解決」



がなされるならば、日本の国は人権に関して世界の孤児の道を突き進むことになるでしょう。

来年こそ

光の見える年に

市民からそっぽを向かれて募金もままならない「国民基金」は、社会党系の労働組合に要請を強めています。自治労に続いて日教組が十二月七日の中央委員会において議案に乗せ、取り進む方向で検討されているようです。先行して「国民基金」に取り組みを図ろうとした三重県教職員組合が、募金を進める組合新聞にこともあろうに元「慰安婦」が描いた、「国民基金」反対のために書かれた絵の絵葉書を無断で採用した件で国際会議の一日目、二人が謝罪に訪れるひと幕もありました。「今後も勉強して行く」という言葉に会場から認識の甘さを指摘する声相次ぎ、同組合は「国民基金」への参加を一時凍結すると発表しました。

日教組が募金に取り組み、現場の教師たちが回ってきたカンパ袋に「かわいそうに」と小金を入れて、被害者たちの心の痛みや、尊厳回復の強い願いにも無関心なまま「慰安婦」問題が片付けられて行く状況を想像

すると慄然とします。たとえ教科書に日本軍「慰安婦」の事が掲載されても、生徒達に被害者の心を伝えることができるのでしょうか。

「国民基金」はかなり強引に財団法人化され、免税措置をもって今後企業からの募金に力を入れて行きそうです。韓国や中国から強制連行された被害者たちによる未払い賃金や、労働災害の補償の訴えを拒絶をしている企業が、「国民基金」にどのような対応して行くのか注目と警戒を強めていく必要があります。

戦後五十年目の今年、「国民基金」による「慰安婦」問題の「解決」で戦後処理の幕引を図ろうとした日本政府の企みは破綻し、攻防は来年に持ち越されました。だが、被害者たちや国際世論の動きに比して国内の運動はいまだ小さな点でしかありません。支援する会員の皆さん、それぞれ自分の場で回りの人に被害者たちの思いを伝え、日本と韓国、そしてアジアの人々との間に人間の尊厳に基づく未来を紡いで行けるように頑張りましょう。「国民基金」撤廃・戦後補償実現の署名に引き続き協力をお願いします。来る一九九六年が、被害者たちとわたしたちに光が見える年にするために。

第十一口頭弁論で本人尋問

朴頭理さん

堂々と主張

ようやく風も冷たさを増し肌寒さを感じる十月二三日(月)の午後一時十五分から山口地裁下関支部にて、第十一口頭弁論が行なわれました。

今回は朴頭理さんの本人尋問と女子勤労挺身隊に関する第六準備書面の提出です。

朴頭理さんはソウルのナヌメチップ(分かちあいの家)から来られました。

聞いていた話によると、十月上旬頃は非常に体調が悪く、食欲もあまりなかったため栄養注射を打っていたそうですが、裁判に備えて体調を整えるために朴頭理さん自身が意識的に食べるように心掛けていたということでした。それが功を奏したのか、この日は顔色も良く元氣そうに見えました。

今回、朴頭理さんは九二年十二月の裁判提訴から四回目の来日で、この日の裁判もあちこちから駆けつけた支援者たちは、抽選で傍聴券を手に入れました。

この日の裁判は、まず通訳の方による宣誓書の読み上げ、続いて裁判官からの朴頭

理さんへの名前、生年月日、職業、住所の聞き取りと、朴頭理さんの「宣誓」へと進み、その後本人尋問へと入ってまいりました。

「職業は？」と裁判官から聞かれた中で、堂々と「日本大使館へのデモにも行っている」と答えた朴頭理さん、傍聴席からは笑いがこぼれました。

山崎弁護士による本人尋問が進められ、朴頭理さんの口から語られる、だまされて「慰安婦」を強制させられ、そして戦後の人生を生きる上でも言い知れぬほどの屈辱と苦勞を余儀なくされた半生は、かつての侵略・植民地支配を許してしまった歴史を引き継いでいる私たち自身の生き方を問う告発でもあり、また彼女たちが受けてきた痛みや悲しみを理解し人間としての尊厳を回復する闘いに帰せなければ、何ら真の「解決」にはなりえないのだ、ということをお聞きかかっているように思いました。

朴頭理さんと山崎弁護士のやりとりが法廷内で続く中で、傍聴者全員が彼女の語る

言葉を、一言も聞き逃さないように耳を傾けて真剣に聞いていました。彼女の語る半生を聞いているうちに込み上げてくる感情を抑えきれなくなつたのか、傍聴者の中には涙を流しながら聞く人もおり、すすり泣く声も聞こえてきました。

それにしても、朴頭理さんが力をふりしぼって自分の半生を語っているにもかかわらず裁判官の一人が居眠りをしていました。そのこと自体その裁判官が「自分には何の責任もないのだ」という客観的立場を取っているということであり、また被告の国側の代理人である検事からは何の反対尋問もなされなかったということは、この問題に対して日本政府が「彼女たちが年老いて死ぬのを待っている」「民間基金で解決する」という傲慢な態度であることを象徴的に示していたのではないのでしょうか。この二つの象徴的な出来事に傍聴者全員、込み上げてくる怒りを抑えきれませんでした。

証言の最後のほうで、「日本政府が誠意をみせてくれなければ死んでも幽霊に化けて出てやる。国が責任をとらないで民間からお金を出すというのはおかしい。もっと誠意をみせてくれ。」と語った朴頭理さん。初めのほうは穏やかな口調でしたが、語るにつれて怒りのあまり少し興奮していまし

た。朴頭理さん自身、自分が力をふりしぼって語っているにもかかわらず、自分の言葉に何の反応も示さない裁判官たちと被告国側の態度を見て、怒りを抑え切れなくなったのだと思います。

山本弁護士から女子勤労挺身隊に関する第六準備書面が提出され、約二時間にわたるこの日の裁判は終了しました。

バプテスト教会における報告集会では、まず李弁護士から朴頭理さんの本人尋問の様子が報告され、続いて山本弁護士からこの日提出した女子勤労挺身隊に関する第六準備書面の内容説明がありました。山本弁護士の話では、本当は準備書面の内容を法廷で読み上げる予定だったようですが、怒りをこめて堂々と日本政府を告発する朴頭理さんの陳述を聞いていたら自分の出る幕ではないと思い、読み上げなかったそうです。

報告集会にも参加した朴頭理さん。報告集会の終わりに挨拶をしてニコリと笑った彼女の笑顔を見たとき、かつての侵略・植民地支配を許してしまった歴史を引き継いでいる私たちすべてにとって、あの植民地支配に起因する強制連行や強制労働・徴兵や徴用、今日にいたる在日朝鮮人・韓国人の不安定な法的立場と苦悩、被爆朝鮮人

や元「日本軍慰安婦」たちの行き場のない怒り、それらの「一つの歴史」の中で、私たちこそが二度と同じ過ちを繰り返さないとの心の中で朴頭理さんに返事をしていました。国側は日本政府が戦後も一貫して朝鮮・韓国の人々や在日の人々に犠牲を押しつけることで、いわば支配する立場を継続しているのだということに糾弾しきるために、もっと日本の学生も立ち上がらなければ、と痛感させられました。

「私は日本政府に、謝罪しつぐなえと言っているのです。私を支援してくれている日本人（かつて私たちに暴虐の限りをつくした日本人ではない）に対して、そのようなお金が欲しいと言っているのではない。」そういう意味の日本政府に対する激しい糾弾の言葉が証言の中で語られていました。この日の裁判の中で堂々とすべてを語った朴頭理さん。

報告集会の最後にニコリと笑顔を浮かべていましたが、裁判の中で日本政府を糾弾しきったという誇りで彼女の姿が輝いて見えました。勇気をもって語った彼女に対する参加者全員の熱い拍手が最後までなりやみませんでした。

戦争責任・戦後責任ををあいまいにするばかりか、今も、彼女らを哀れみの対象へ

とおとしこめようとする日本政府と「民間基金」というやり方を許さない、と心に誓って下関をあとにしました。

次回の第十二回口頭弁論は、年明け一月二九日（月）の午後一時三〇分から同じく山口地裁下関支部で行なわれます。



十月二三日裁判で発言する朴頭理さん（中央）
（於 下関バプテスト教会）

本人尋問

朴頭理さん

裁判所の速記録にもとづいて編集部でまとめました。



私の名前は朴頭理といいますが、陰暦一九二四年九月二日生まれです。ソウルにある仏教団体のナヌメチップ（わかちあいの家）で細々と生活しております。ナヌメチップの中で家事や掃除の手伝いなどをしており、ときどき日本大使館へのデモにも行っています。文字が読めないので住所が何番地か

というのとは分かりませんが、住所を書いたメモは私がいつも持ち歩いているカバンに入れてあります。ナヌメチップへ行く道は知っています。

だまされて台湾へ

私の家族は父と母、そして兄弟が七人で、兄弟は私も含めて女は四人、男は三人でした。父親の仕事は若い頃は何をしていたのか知りませんが、私の知っている限りでは大工をやっていました。家は貧しくて、一家そろってわらぶき屋根の家に住んでいました。貧しかったので学校に行くこともできず、今でも字を読むことも書くこともできません。

私が十七歳のときに、私の村に「日本の工場で働けば金儲けができる」という話が村の娘たちにもちかけられ、男たちが村の娘たちを集めにやって来ました。日本語と韓国語を話す見知らぬ男でしたが、韓国語が上手だったのでたぶん朝鮮人だと思っています。

私もお金を稼ぐために日本の工場に行つて働こうと思いましたが、その時にしていた仕事は、洗濯をしたり山に薪を取りに行ったりといった仕事をしていました。あまり

よく覚えてませんが、私が故郷を後にしたのは暑くもなく寒くもなかったので、たぶん春か秋だったと思います。

初めは父も母も日本の工場に働きに行くことには反対していましたが、嫁に行くにはお金も必要だし、嫁に行く前に日本の工場に働きに行つてお金を稼ぎたいと私が思っていたので、仕方なく承諾しました。

日本へ行くことになった日、父は仕事で家を留守にしており、家には母がいました。娘たちは一カ所に集められてから釜山に行き、釜山から船に乗せられました。

何人かの娘たちと一緒に、船に乗るまではどんな人たちと一緒にだったのか覚えていたのですが、船に乗った途端に酔いがひどくて、今はよく覚えていません。船に乗っているあいだもずっと酔いがひどく、船がどこへ行ったのかどこに着いたのかも分かりませんでした。

船から降りたとき、そこが台湾だということも分かりませんでした。降りたときも酔いの状態がひどかったので、船を降りてからまず病院に連れていかれました。

慰安所へ

病院から家に連れていかれて、その後何日かたってから周りの人に「ここは台湾だ」

ということを教えてもらって、そこで初めて台湾に連れて来られたということが分かりました。

病院から工場に連れていかれるのかと思っ
ていましたが、連れていかれたのは軍人相
手に体を売る「慰安所」でした。その時だ
まされて連れてこられたことが分かりまし
た。

話が違うと思っても、言葉も通じず、力
もなかったので、いくら抵抗してもどうし
ようもありませんでした。

「慰安所」の住所は当時は覚えていまし
たが、今は覚えていません。でも周囲に山
があったり田や畑があり景色は今でも覚え
ているので、私をその場所へ連れていって
もらえば分かります。

「慰安所」はコの字型をした建物で、両
方の棟に娘たち（「慰安婦」）たちがいま
した。コの字型の突きあたりは廊下になっ
ていて、庭には薪を置いたり水を置いたり
していました。入り口のほうには食堂があ
り、そのすぐそばに主人の住んでいる家
がありました。窓には鉄格子はなかったの
ですが、扉のまわりは鉄格子で囲まれていま
した。その「慰安所」の主人には奥さんが
いました。主人とは別に管理人がいて、言
うことを聞かないと暴力をふるうのは管理

人でした。私はその「慰安所」で日本名で
「ヒジコ」と呼ばれていました。私は「慰
安所」に連れて来られて、客をとらされま
した。初めて男の人と接したのは「慰安所」
でした。客として来る日本の軍人からもお
金はもらっておらず、「慰安所」の主人か
ら一銭ももらっていません。

つらい「慰安所」での生活

「慰安所」では日本語しか喋らせてもら
えず、もし朝鮮の言葉で話をしたりすれば、
相手は日本の軍人なので、それこそ叩き殺
されるぐらいひどい目にあわされました。
具合が悪くなったときなどは、病院に連
れていってもらえることもありましたが。週
に一回は注射を打たれました。

位の低い軍人からは何ももらえなかった
のですが、位の高い軍人のときは、いくら
かの小遣いももらったり、きれいにするた
めのクリームなどをもらったりしました。
私の客は多かったので、病気にもなりま
した。

食事は朝はなく昼と夜の二食だけで、い
つもひどい思いをしていました。

台湾にいた六年間のあいだに、主人はど
んどん替わっていききましたが、新しい主人
になってもお金はまったくもらえませんでした

した。休みは月に一度で、もし外出するに
しても必ず「何時何分までに戻ります」と
いう許可を取ってからでないと外に出るこ
とはできず、それを守らないとひどい目に
あわされました。休みの日は、ほとんど一
日中寝ていたり、洗濯をしたりして過ごし
ました。

ある日外出したときに、たまたまバナナ
畑があり、あまりにお腹が空いていたので
バナナを取って食べたが、畑の主人に見つ
かってしまい、畑の主人から半殺しの目に
あわされ、管理人からも半殺しの目にあわ
されたことがありました。

私が人に頼んで台湾から故郷に手紙を出
していたので、住所を知っていた弟からあ
る日手紙が届きました。手紙の中に「ノー
トや鉛筆を買ってほしい」と書いてありま
した。弟は私が工場で働いてお金を儲けて
いると思っていたのでしよう。でも私には
買えるお金もなかったもので、そのことを嘆
き悲しんでいると、ほかの「慰安婦」たち
がそれを見かねて、一人いくらかずつお金
を集めてくれて、そのお金で弟にノートと
鉛筆を買って送りました。弟は事情を知ら
ないので、「またノートと鉛筆を送ってく
れ」と手紙がきました。

最初に連れていかれた「慰安所」から二、

三回場所を変わりましたが、ただ言われる通りに通っていただけなので、どこからどこに行っただけは分かりません。軍隊が移動するたびに移動していました。

私が一番嫌だったことは客をとることで、「客をとるのが嫌だ」と言おうものなら半殺しの目にあわされました。

故郷に帰る

ある日、「慰安所」から連れ出されて船に乗せられたので、その船の中で「どこへ行くのか？」と尋ねると、「朝鮮が解放されたから朝鮮に帰るんだよ」と言われました。その時に朝鮮が解放されたことを知りました。

同じ船に乗っていたソウル出身のおじいさんが教えてくれて、彼にはいろいろと親切にしてもらいました。今から思えば彼の住所でも聞いておけばよかったと思います。

ようやく故郷に帰ることができ、故郷では父も母も健在で、父と母には「日本の工場で働いていたけれど、お金は一銭ももらえなかった」と嘘をつきました。そのことに対して父も母も別に何も言いませんでした。

故郷には帰ることはできましたが、六年

の「慰安婦」生活のおかげで私の体は満足な体ではありませんでした。

その後、結婚しましたが、夫には「慰安婦」をしていたことは言えず「日本の工場で働いていた」と言って隠していました。結婚して六年間は子供ができませんでした。夫が、そのあと女の子が三人と男の子一人を産みました。

夫も姑も亡くなった後は、行商などをやって生活していました。娘二人と息子を亡くし、戸籍上は私一人だけです。

私の人生はこれっぽっちもいいことはありませんでした。今は体の調子が悪いので病院通いが多いです。

日本政府の責任で補償を！

今の状態はまるで生き地獄です。生きていく事は一番辛い事です。若いころにひどい目に遭ったばかりに、今、後遺症がでて耳のほうからも血がでたり、ウミがでたりしますけども、年を取って手術は不可能だと言われ、足もどうか手術で直してくれと言っても、年だから無理だと言います。もう、本当に生きながらえていること、恥ずかしいと言っているのか、全く地獄そのものです。私はだまされて連れていかれ「慰安婦」を強制されたのです。

今の日本人は立派な紳士だけれど、昔の日本人は卑怯者で、悪者でした。それからこれだけ六年間も人の体をむしばんでおいて、国家賠償は一切なし。話があれば、民間から募金してうんぬんとかいう話をやっている。我々は申請してから三年間、日本政府は我々が死ぬのを待っているのではないかと、誠意も何もないんじゃないかと。

私は若いころに苦勞し、その後も苦勞したことは、日本全国をくれないやだ、自分を戻してくれというのが本当だ、それが私の気持ちです。私は何億の金をくれとか、何千万の金をくれとかは申しません。私が後何年生きておれるでしょう。いくらかでも誠意を見せて補償をしていただければ、たまにはおいしいものを食って、たまにはいい生活をしたり、たまには友達と食事をしたり、そういう生活を何年間か続けて死ねば何十年間かの苦勞もわずかでもほぐれるんではなからうかと思えます。三年間引張って引張って、我々が亡くなるのを待っているような、そういう不誠意なやり方、私はもし死んでも、鬼となって日本政府に補償を願いたいと思います。

裁判官は私がこれだけ話しているのに、黙って聞いているだけで、どう思っている

ぜひ読んでください!

「強制動員された 朝鮮の少女たち」

—女子勤労挺身隊特集—

500円(送料別)

関釜裁判の原告10人の内7人が元女子勤労挺身隊
なぜ小学校6年生の幼い少女たちが強制動員されたのか
なぜこの事実が戦後深い闇の中に閉ざされていたのか
なぜ日本軍「慰安婦」と共に名乗り出たのか

裁判の中で明らかにされて来た彼女たちの体験と
解明され始めた歴史的背景を少しでも知っていただ
きたいと、支援する会が作った小冊子です。

我々をひどい目にあわしたのでから、補償してくれということをやっています。高齢者ですから、補償して下さるなら、生きてるうちにして下さい、ということをやりました。

のか、何かいうことはないのか。

《裁判官質問》「今回このような裁判を起こしたのは、どのような気持ちからですか」

原告滞在記

十月二二日午後一時三十分福岡空港に迎える。手すりにつかまりながら辛そうに歩いてくる朴頭理(マクトリ)さんの姿を想像していたのに、意外にも背筋を伸ばし、スタスタと、歩いてこられる。あんなにも具合悪そうだったのと同じく同行した朴海淑(マクヘソ)さんと聞くと、日本の裁判に出ることが決まって頑張ったとのこと。医者にも行っただし、栄養注射も打って迷惑をかけないよう健康管理したことでした。裁判に出てもらったことは、彼女に無理を強いているのではないかと心配していましたが、生きる支えになっていることを聞いて本当にうれしかった。

二三日下関裁判所で朴頭理さんの堂々とした発言と態度。場内の緊張感、すすり泣きの声、そしてなりやまぬ拍手。……関釜裁判を支援して三年間、この裁判を支援してきてよかったと心から思った。

「顔も同じ、街並みも同じ。なのにどうして言葉が通じないのか」海淑さんがいないくは、意思疎通のできない朴頭理さんの嘆きに、覚えるよりこぼれるほうが多い粗雑な自分の頭に嫌気がさしてハングルの勉強を放棄したことを悔いた。

大役の本人尋問が終わり、福岡に帰って

食事をし、すぐ横になった朴頭理さんはピクリともしないで熟睡していた。窓枠の所に足をかけてほぼ直角に近い形で寝ておられたのですが、彼女の寝顔は安らかでした。(彼女は足がいつも痛くて、サロンパスをはり、足を上にあげて寝ています)

戦後責任を問う活動をさせて頂いているとプレゼントのように素晴らしい人達に出会う。その一人が今回の朴頭理さんの通訳兼付添いとして同行来日された朴海淑さんです。彼女は弁護士達が光州千人訴訟の為の聞きとりの時通訳してもらった人で、ソウルでの朴頭理さんとの本人尋問の打ち合わせの時もお願いしました。朴頭理さんは彼女にすっかりうちとけて、子供のよう甘えていました。何者にも縛られない感性を磨きながら、自分の意見をしっかりと持っている。その為の勉強をし、決して対立を恐れない。そしてヒューマン。十五才も年下の朴海淑さんは私にはまぶしかったです。

(花房恵美子)



元日本軍「慰安婦」の絵画展を終えて

「従軍慰安婦」問題と取り組む

九州キリスト者の会

学習会担当 小林史明

十一月二二日(火)～二六日(日)、福岡ビル三階ホールで開催の『日本の侵略展』の中で、私たちは、福岡独自の展示として、「元日本軍「慰安婦」の絵画展」を実施いたしました。開催にあたって、多くの方々に助けて頂いて、本当に感謝いたします。ありがとうございます。

「キリスト者の会」

私たちの会は、キリスト教関係八団体によって構成され、年に数回の会合を持つ、本当に小さな組織です。一九九二年二月末、韓国キリスト教女性連合の方々が、「「従軍慰安婦」追悼の旅」で福岡に来られた時にお迎えして、元「慰安婦」だった沈美子さん、黄錦周さんの証言をお聞きし、衝撃を受けて、この会が発足しました。以来、各団体一万円、年間八万円という細々とした会計ですが、「慰安婦」問題の学習会や、学んだことを多くの人々に分かち合うために機関紙を出して活動してきました。

「絵画展実施の事情」

今年の七月末、関釜裁判の原告である朴頭理さんの本人尋問のため、弁護団の人々や入江牧師がソウル市内にある「ナムムの家(分かち合いの家)」を訪問された時、ハルモニたちの描いた絵をカメラに写して来られました。私たちはその絵を見て、色の美しさとその中にある強い訴えに感動しました。そうこうする内に、東京や名古屋ではこの絵画展を実施してきたこと、またテレビでは、ナムムの家に住むハルモニたちの生活を紹介した番組が放送されるなど、私たちは大変触発されました。そして、ぜひ福岡でも絵画展を開催したい、という気持ちになったのです。

「絵画について」

今回の絵画展には三〇枚の絵がやって来ました。絵画を絵葉書にした説明文には次のように書かれています。

「これは、今日まで戦後五〇年間、貧病・孤の中で生きてきた彼女たちが、精神的リハビリの一助として、三年前の一九九二年から描き始めたものです。当初は、過去を思い出して表現してゆくことの苦しさのため、眠れないことがしばしばだったそうです。そんな彼女らが、過去を静かに見つめられるようになってきたのは、今年の

春頃からだそうです。」

テレビで観たナムムの家の共同生活は、酒を昼間から飲んで、争いが絶えないように私には映りました。そんな中で、三人のハルモニたちが、過去を忘れるのではなく、思い出し、それを乗り越えて行こうとしているこの「絵を描く」という作業に、私は人間の勇気と、神様の癒しの業を痛感いたしました。

ボランティアとして、彼女たちの絵画の指導にあたってこられた李京信先生は、ハルモニたちの、その心の旅に親身につきあってこられ、「今やここにいるのは、元「従軍慰安婦」のハルモニではなく、画家たちです」と紹介されています。

「彼女たちの願い」

ハルモニたちが心から願っておられることは「名誉の回復」です。そのためには、「民間基金」(「女性のためのアジア平和国民基金」)などの、マヤカシの金を当業者に渡すことではなく、日本政府により真相究明と正式の謝罪と国家補償がなければ実現できません。ハルモニたちに、もう青春をお返しすることはできませんが、せめて「名誉の回復を！」という訴えを、私たちも闘って行きます。一日も早くこの願いを実現したい、と思っています。

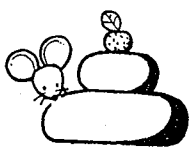
「おわりに」

私たちキリスト者の会は、大変小さな弱い集まりですが、皆様と共に連帯して、この活動が続けて行きたいと思えます。社会の中で小さくされた人々の権利を回復し、神様から与えられた生命を共に喜ぶ者でありたいと望んでいます。今後よろしくお願ひします。

↓ ↓ ↓

去る十一月二日から六日間「あの戦争は何だったのか？日本の侵略展・福岡」が開催されました。その会場には、元「慰安婦」の描いた絵画が展示されて深い感動を呼びました。二千三百人が会場に足を運び、思いのこもった感想文が数多く寄せられています。絵画展を企画されました「『従軍慰安婦』問題に取り組む九州キリスト者の会」から投稿を寄せていただきました。

(編集部)



絵画展より(十一月二日)



会員からのお手紙より

今朝、Aさんよりお電話がありました。本当に久しぶりに一時間強もお話することが出来ました。彼女の話を聞きながら又、泣いてしまいました。沖繩の少女暴行事件(数限りなくこんなことが在ること)にも心が痛くて泣きました。

私も娘が高三、中三、小三と三人います。本当にたまりません。

ややもすれば日常的なこと身近な生活に埋もれやすい私ですが、世界中で繰り返される戦争、人種差別(あらゆる差別)をみる度に胸が痛くて痛くてなりません。

私たち日本人は不幸にして自ら民主主義を獲得しないまま現在まで来てしまったんだらうとずっと感じてきました。

だから、言葉では割と平気で「民主主義」と使うけれども、単に言葉を知っているだけだという気がします。私は理解したら行動が生まれるものだと思っています。知っているだけではそれで終い。

自分の出来ることをみつめつつあたりまえに對してささやかにしかし頑固にこだわっていききたいものです。

意識のない人”とのギャップを埋める作業をすることも又、民主主義のひとつの姿と思っています。多くのパーセンテージを占める人々が気付かないとしたら相変わらず人権が犯され平和が脅かされ続けるとしたら分かってもらおう努力以外に道はないと思っています。

これからも良き知人であります様に

(鳥栖 E.N)

裁判を傍聴しましょう

第12回口頭弁論

96年1月29日

(月)

午後1時30分より

証人申請等今後の事実審理の方向を打ち出します。

大勢の傍聴、
お願いします。

山口地裁下関支部

下関市上田中町8-2-2 (TEL 0832-22-4076)

JR山陽本線下関駅から北浦線(または東駅
を通るバス)山之口下車

福岡の人は車で一緒に行きましょう。

集合場所:九州キリスト教会館

集合時間:午前10時30分

関釜裁判を支援する会・活動日誌(12)

1995年

- 10月9日 《戦後補償実現キャンペーン95》実行委員会より朴在哲君来福、「国民基金」撤回10、11月共同行動の訴え
- 10月17日 第30回定例会
- 10月22日 朴頭理さん、通訳の朴海淑さん来日。弁護士と打ち合わせ
- 10月23日 第11回口頭弁論、朴頭理さん本人尋問。第6準備書面の提出
- 10月25日 福岡県教職員組合、女性部長に「国民基金」反対の訴え
- 10月27日 東京での「国民基金」撤回・国会前座り込みに呼応して、岩田屋前で街頭署名
- 10月30日 福岡市社会福祉協議会に「国民基金」撤回署名への取り組みを要請
- 11月6日 福岡県社会福祉協議会労働組合に「国民基金」撤回署名への取り組みを要請
- 11月9日 福岡県高教組に「国民基金」非協力の要請
- 11月14日 第31回定例会
- 11月21~26日 日本の侵略展・福岡
- 12月2日 北筑後ブロック平和を守る女性の会、第15回大会に「国民基金」の現状と撤回に向けて)で話す
- 12月3~4日 「国民基金」反対!国際会議
- 12月5日 内閣外政審議室との交渉
村山首相当てる「国民基金」撤回要請の第二次全国署名(1万6千余名分)提出
- 12月9~10日 ニュース13号編集作業
- 12月16日 ニュース13号発送作業 忘年会

冬のボーナスカンパを よろしく

支援する会の財政が底をついて来ました。このニュースを発送すると残金10万円という心細い状態になって来ています。事務局メンバーや弁護士たちもほとんど手弁当で東京や韓国に出掛けている状態ですが、会報発送、原告たちの渡航費、最低限の裁判費用等に追われています。会費を払った上にボーナス・カンパまで心苦しく思いますが、なにとぞよろしくご協力くださいますように。

明太がつぶやく⑫

編集長が入院中
クリスマスも正月もない彼女に代り
ニュース作りをしました。ご批判を
待ちます。(佐) (恵)
来る年はよい年でありますように!

戦後責任を問う関釜裁判を支援する会
代表 松岡澄子・入江清弘

郵便振替 01740-0-47678
口座名 関釜裁判を支援する会